

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月13日更新

事務事業名		公営住宅使用料収納事務			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	1	自治の健幸		所属部	都市建設部	課長名	坂本 強
	施策	3	持続可能な財政運営		所属課	都市計画課	担当者名	内藤 祥子
	業務分野	14	自主財源の確保		所属班	建築住宅班	(内線)	5265
予算科目		会計一般	款 8	項 5	目 1	事業連番 10160	法令根拠	公営住宅法・特定優良賃貸住宅の促進に関する法律・合志市営住宅条例・合志市特定公共賃貸住宅条例
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	市営住宅250戸と特定賃貸住宅37戸の住宅使用料等の収納を行う。滞納整理業務として使用料等を滞納する者へ督促、催告、訪問等による徴収事務、保証人への請求事務、明け渡し請求訴訟事務を行う。公営住宅法が平成10年から改正され、家賃が毎年の収入申告により決定するようになった。また、コンビニエンスストアでの収納も行っている。
【業務の流れ】	全戸の収入申告に基づき家賃を決定。滞納者に対し督促状等により納付を促す。家賃を3ヶ月分滞納した者に対し催告状、6ヶ月又は10万円以上滞納した者に対しては最終催告書により納付を請求する。
【主な予算費目】	職員手当等・報償費・役務費

(1)事務事業の振り返り・計画
①6年度事務事業の成果・実績
入居者からの使用料を公平・公正に確実に処理する。(納付書発送、収納、督促、訪問徴収、収入申告及び家賃決定、催告書送付)
【基準に達しなかった理由】市営住宅明渡し訴訟対象者が誓約に基づく分割納付を行ったことにより強制執行に至らなかったため。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)
納付書発送、収納、督促、訪問徴収、収入申告及び家賃決定。住宅明け渡しに関する訴訟等の事務。

③予算の主な増減の理由
提訴等件数減に伴う訴訟費用の減

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 収納率	%	
イ		
ウ		

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	97.54	97.81	95.5	89.66	95.5	95.5	95.5	0
事業費	財源内訳									
	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	364	252	1,252	152	1,434	1,434	1,434	1,434
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1			1,335				
	(A)事業費計	千円	365	252	1,252	1,487	1,434	1,434	1,434	1,434

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)
長期滞納者及び退去滞納者への滞納整理方法を見直した。

(4)今後の事業の方向性
 廃止
 縮小
 事業のやり方改善
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)